

国分寺市図書館運営協議会 第5期第8回定例会 要点記録

日時： 平成28年5月12日（木） 午前9時30分から11時30分

場所： 本多公民館 集会展示室

欠席： 2人 傍聴： 0人

会長： 開会する。まず図書館評価についてから始める。小委員会でそれぞれ管理部門、サービス部門に分けて、委員の全員が参加し、2日間かけて急ピッチで評価を行った。結果について、それぞれの部門から説明して、何かあれば聞いていくということを進めたい。管理部門から始める。資料の問題、予算の問題、職員の問題、施設の問題について状況を確認して、評価をしていった。概ね第一次評価が尊重されるような形で評価しているが、幾つかの点でもう少しこうして欲しいという点があったので、その部分をかいつまんで説明する。最初に資料の収集のところだが、評価表の構成については既に分かっているので、結果だけをお話する。27年度の目標として、資料収集では、市民ニーズに応え社会的関心の高いものを収集するという目標があり、実績としては、冊数にして12,911冊を受け入れたとあるが、気になったところは、収集の目標の立て方で、もう少し具体的に目標を明記したほうが、予算の獲得という面でも有効なのではないか。一次評価はAであるが、もう少し実績の中で具体的に、目標に届いていないという実感を出していければどうか。そうするとそこで図書館に対してというよりも、ある意味財政当局に対して、市民への提供のいわば新刊の保証率を高めていきたいという要望があることを出していくことがいいのではと思った。一般的に15万人以下の市民の規模で、年間24,000冊が購入されているというのが平均的な数字で、これは児童書を含めてであり、国分寺市の場合は児童書も含めて17,000冊というのは少し足りない。目標数を明確にして努力してもらいたい。選書基準や選書方針の公開については、既に図書館ホームページで公開されていることなので、削除するつもりだ。一次評価はAとあったが我々の評価はBにさせていただいて、もう少し努力が必要だということを協議会としては出していきたい。次に、資料の廃棄の問題、新しい本を入れれば、今あるものは廃棄していくというのは必然的なことだが、どういうものを廃棄するかという基準を明確化して市民に公表することが大事なのだが、こちらの方も廃棄基準は既に図書館ホームページで公開されているので、公開するという文言は除くつもりだ。廃棄の方が購入より難しいということがあるので、廃棄は一番気を使っていたきたい。続いて新聞・雑誌について、一次評価はBとあったが、Aにした。これは目標が、予算の削減により収集を取りやめたものを利用者の希望により復活したり、新しいものを入れることであるのに対して、実績では78種類の雑誌のなかで取りやめた8種類を復活して予算計上したので、目標を達成しているということでBではなくAでは

ないか。書架に横になっている本が大分少なくなってきたように見えるが、除架の作業を慎重に、除籍基準に基づいて、国分寺市で最後の1冊は置くということでやっているというので、これはこれでいい。次に施設のところで、図書館の配置計画だが、27年度の目標や利用実績などを見てみると、図書館配置計画と27年度の目標に若干のズレというか、配置計画といいながら、資料の受け渡し拠点の設置を検討するということではかなりの開きがあるのではないか。実際には説明を伺えたので、一次評価と同じBにしてある。本市における図書館配置計画と組み合わせる総合的な判断のもとで策定するということなので、考えていかなければいけない、ということで協議会として意見をを入れていきたい。中央図書館の問題は継続して考えていくということだが、実際にはどういうステップで考えていくかまとめていかなくてはいけないので、図書館行政のビジョンというものを定め、それに基づいて長期計画を策定して行かないといけない。この中で出た意見は、必ずしも中央図書館ということではなく、中央図書館の機能を持った施設を考える。中央図書館というと他の施設が消えてしまいそうな気がするので、むしろ中央図書館の機能を持ったものを求めていくほうがより現実的なことで、大規模書庫を備えるとか、名称として中央図書館にこだわらなくてもいいのではないか。名称の事で言えば、駅前分館というのも、これまでの駅前分館のイメージをそのまま引き継ぐのではなくて、さらに新しいイメージの国分寺駅北口の駅前の図書館を、もっと斬新なイメージで打ち出せないか、という意見があった。次は職員配置の問題で、協議会としては、やはり専門職員の配置を期待する。根本的にそもそもの職員配置というのは、やはり専門職を配置していくというのが基本ではないか。予算については資料の収集のところと歩調を合わせているが、予算の獲得を期待するとしている。ここでも27年度の目標が28年度の予算要求に向けて具体的な資料の収集・図書館費予算の要求をするとあるが、具体的な数字が本来であるとしたほうがいいのではないか。もう少し目標の時点で具体的な数字を出して、達成されればどう評価するか、とするほうがさらに明確になるのではないか。あとは安全管理の問題、市への要望、利用者懇談会のことだが、利用者懇談会のことでは意見が出て、単にいつやるというPRだけではなく、いろいろな機会を捉えて利用者懇談会に結び付けていくとか、何か他の内容と抱き合わせでやるとか、日常的に声かけ、窓口での職員からの声かけなどやることによって人が集まってくるのではないか。結果を聞いてみると、1人とか2人とかごく限られた利用者しか集まってこない。せっかく開催するのにこれでは勿体ない。やはり大勢の人が集まるというのがいいのではないかという意見もあった。今言ったことが主な内容である。何か意見や捕捉はあるか。

委員： 個人としては大変勉強になった。全体的に見て、評価というのは定性的、定量的なものがあって、それに対してAとかBとかがでてくる。冒頭に資料収集のここ

ろで 24,000 冊 15 万人にというのがあったが、やっぱり図書館の全てのことに定量的なメジャーを入れるということにしないと評価のしようがない。特に我々みたいに素人が集まっても評価できない。定量的な目標を作っておくと、図書館の皆さんの業務の指針にもなるし、評価については、ここに全て書かれているので結構だ。もう一つは、これだけいろいろある図書館業務の全部を、同じ基準で評価するのはやはり無理があるので、今年はこれだけに絞って重点的に議論していく、全体の中に今年はこれだけを中心に検討していく、これから 3 年間はこれをする、といったふうに重点をつけて作りかえるという形にしていって欲しいと思う。三つめだが、先生が書かれた評価はこれでいいのだが、前から言っているように図書館職員の教育的なこと、図書館は本来的には窓口の業務はサービス業だ。図書館の自由についての項目があったが、よく分からなかった。窓口の接遇については教育という面で十分やって欲しい。

会長： 次にサービス部門の説明を。

委員： 小委員会を 2 回行った。他市では図書館側が一次評価をして学識者が二次評価をするという方式が多いが、国分寺市は図書館協議会が二次評価をするという、なかなかないことなので、そここのところを生かし、自由にいろいろなことを言って、有意義だった。そのため、少しまとまりがなく、評価の文言が定まっていない箇所が多々あり、このままでは良くないので、後日なんとかしたほうがよい。

会長： 後ほど検討。

委員： また、全体的にみて元々の目標と 27 年度の目標に大きなズレがあるところがあった。例えば、目標の中に「・・・検討する」と出てくると、これに対して評価するのはどうしたらいいか分からない。目標自体の立て方をもう少し考えないといけない。27 年度の目標は本当に具体的な目標にして、それに対して評価するというふうにしないと、我々はどう評価したら良いのか分からないということになってしまう。こういう所が随所に出てきたので、これは図書館側のせいではないのだが、今さら 27 年度の目標を変えられないので、なかなか言葉が出てこなかった。期待するという言葉だけでなく数量的なものまで数値目標を入れておくなど、28 年度に向けて少したて直したらいいのではないか。図書館側の一次評価でも「・・・検討する」と出てくると、これは評価ではなくやり方として、特に平山委員が言われていたことは、今回は大きな目標に対する評価ではなく、27 年度の目標に対する評価だとすると一次評価は B としているが、これは目標を十分に達成しているので、A ではないか。A B C の評価の付け方の基準をもう一度明確にしないと、つまりどこに対して A を付けるのか、出来なかったから B なのか、ある程度できたから B なのか、全く出来なかったから C を付けるのか、などを 28 年度評価に向けてやっていかないとできないのではないか。利用統計の所で、27 年度の目標で市外を入れるのと入れないのとでは違いが出てくるのではないかと、12%から

19%へ行ったので、出来ているので当然 A なのだが、どういう目標設定にするのかということなどの文言を入れたいと意見が出ていた。開館時間と開館日の所だが、何度も言っているように目標が「・・・検討します」ということでは評価ができないので、このような文言はやっぱり見直した方がいいと言われた。27年度は段階的にやっている所以、これは逆に評価は A でいいのではないかとということもあり、進め方を巡って議論が行ったり来たりした。貸出冊数の所でも、見直しを検討するということでは出来たのではないかと、だから A をつけるが、注文は付きますよということにした。閲覧の所でも、一部LED化するというところでは、出来ているので、Aにした。メールでの督促の所だが、「・・・検討する」ということだが、これは出来ているので A にするしかないとなった。2頁、ここのあたりは後で相談してもらおうが、数値目標をここに入れるという話になっていたのではないと思う。次に予約サービスの所、パスワード登録の促進を図ることだが、これは出来ているということなら A なのだが、ただ注文としてはもっと分かりやすいPRを工夫してくださいとした。複写サービスの件、著作権の話で大分時間をとり、どういう評価にしたかよく覚えていないのだが、これに何か加えないといけないなと思っている。児童サービスでは、図書館評価では「好評でした」という評価なので、**これ以上のことは子ども読書の評価の方へ回したのではなかったかと思う。**ここから連携のところ、ふるさと文化財課とか公民館とかとの連携ということで、結構でてるが、重複しているところがあり、これは今後考えて行くという話だった。同じようなものが出て来ていて、その都度評価するというのもいかなものかということで、この様に力の入った事業のところでは実績の表記が長くなるというようだが、ある部分だけが長くないようバランスのとれた表現が望ましいのではないかと。連携のところ、多摩地域の図書館が全ての事業を各市でそれぞれ実施していくのは大変なので、連携していく形になってはいるが、協力貸出などはむしろ強みとして進めていくべきで、多摩全体が大きな図書館だという観点に立てばいいことなので、大いに進めてという意見が多かった。5頁の「協働」の個所で時間がかかった。「協働」という言葉がまだ意味を分かって使っているかどうかというのが問題で、連携やボランティアという内容との関わり合いや「協働」という目標を立てるのは勿論必要なのだが、目標の立て方をもう少し検討した方がいいのではないかと話も出ていた。「ボランティア」について、27年度は「実施します」ということに対して実施し始めたので、Aになると思う。ボランティアのことは今までよく議論になってきたことだが、例えば登録制にするとか、イベントに参加するだとか、もう少し文言を加えた方がいいのではという意見があった。個人的な意見だが、重点目標はやはり定めた方がいいのではないかと。目標があって、27年度の目標があって、その中でも今年はこの2、3項目は取り敢えずやりますよという、これに対する協議

会としての全体評価があって、そこに対してはすごく明確に評価できるというふうにしていったほうがいい。

会長： 参加された方で何か感想等あるか。

委員： 光図書館が委託されたので、図書館職員は何をしているのかと疑問に思っている市民がいると聞いたので、実はこんなにたくさん仕事をしているのだということ、その人達にも教えてあげたいと思った。

委員： 初めて評価に参加していろいろ勉強になった。2回に亘って議論した。中身は清水委員が報告したとおりだが、感想ということで2点ほどある。一つは、最初評価の方法、考え方について時間をかけて議論したことが良かった。例えば、A B C Dという評価は結局、ある目標に対して100～80%出来たからA、70%だからB、50%だからCというようにまず定量的な評価があるのではないかと、またもう一つは質的にどうかということだが、この質的にというのはなかなか難しかったと思う。まず何パーセント出来たからA B C Dと評価が決まったとする。これに対してコメントはどういう意味になるかということだが、例えばこういう理由でAにしたというのはコメントではなく、評価した上でさらにこれからもっと期待することとか、努力を続けて欲しいとか、いわばさらに注文するという内容が大体全てに関わって出て来ていると思う。これはこれでいいのかという議論は今後必要だが、ということは、目標を次年度に引き継ぐということになる。今年Bだが次年度はさらにAを目指していくべきだとなる。またその他に進めていく中で、目標自体を見直し、変えて行くことや、数値目標を新たに設定していくなどが必要とされる場合もある。評価にあたってはこのように評価の方法、基準の設定等を全体で最初に共通認識にしていくことが必要で、今回も大体同じような認識で検討されたと思うが、少しは異なる所もあったのではと思う。次に2つ目だが個別のことで言うと、管理部門の所だが、中央図書館の設置というところで、意見の中に中央という言葉を使うと他の地区図書館が消えてしまう、影が薄くなってしまうのではとい話があったようだが、中央という言葉は地区があるから中央、ブランチ、支店があるから本店というのが一般的であり、中央があるから他の地区図書館が消えたり、存在が薄くなるということは、私には理解ができない。あくまで地区図書館があつての中央図書館であり、いまは本多図書館が中央図書館的な役割をしていると言われているが、中央図書館ができたならそれはそれなりに良いのではないかと。もう一つ、サービス部門での連携のことだが、5頁の所で、「市役所各部署、各機関との連携をします」の所だが、清水委員の指摘のとおりこの部分はその前の3頁の三課連携事業の所と評価が重複している部分があるように見えた。ここはむしろ「他の企業との連携を深める」という部分を更に膨らませて例えば郷土とか武蔵国分寺とかの地域史についてはふるさと文化財課が中心としてやって、図書館としてはむしろ企業、J Rとか日立中研とか宇宙のことをや

っている所とか、今のトレンド、流行の中で、この面での連携を深めていくことで国分寺市図書館らしさをより出していってもらったらいいのではないかと。

副会長： サービス部門は清水委員に的確に報告してもらったとおりで、一次評価については清水委員が図書館の仕事をより分かりやすく詳しく説明してもらい、いろいろ活発に意見交換ができた。各委員もそれぞれのフィールドからの発言もあって、充実した議論ができたと思っている。

会長： 平山委員の意見で中央図書館のことが触れられていたので、このことについて説明したい。一般論としては平山委員の言うように地域図書館があって中央図書館があるのだが、国分寺市の場合は、地域図書館がしっかりと根付いていてそこからいろいろなサービスがされているということなので、そうするとどこに中央図書館をつくるのか、その中央図書館は今のどこかの地域図書館をなくしてそれにするのか、のようにいろいろな問題が起きてくるという可能性があって、何もその名称にこだわらなくても、実質的に中央図書館的機能をもった施設を大規模化して作ることも考えられるし、それはそれぞれの自治体の考え方で、この近くでも三鷹市などは中央図書館という名称は使わない、三鷹市立図書館があってあとは東部、西部図書館としている。これは今後の問題になると思うが、どういう位置付けでいくのが国分寺市の図書館として馴染むのかというのを一番大事にしていかなければいけない所ではないか。このことは今後の課題として捉えていきたい。今、総務省が公共施設見直しを言って来ていて、見直しの中で、公共施設のスリム化と複合化の考え方が出て来ている。このような規模の地域でどれくらいの公共施設が必要かという観点からみれば、国分寺市の場合だとどれを抜いても所謂欠落地域になってしまうくらい配置がうまくできている。このように一か所抜くとかなり厳しい状況になってしまうほど、これからの国分寺市の公共施設の在り方には難しい状況になっている。そういう時に図書館はここはいりませんかと言って抜くことが可能かどうか、具体的に言うとその近くで例えば多摩市の場合7館あった図書館を4館削って3館にした、そうすると削られた地域の市民はかなり遠くの図書館までいかななくてはならない、そういうところのせめぎ合いが自治体で起きている。そういう時にどういう考えを持っていくのか、ということがこれからの大きな課題になってくる。こういう点を見据えてできるだけ今ある施設を残しながら、規模を拡大していくという方向性を打ち出していかなければならない。平山委員の言うことはその通りだが国分寺市の特徴というか特色というものを配慮しながら考えていかなければならない。

委員： この問題は前回も言葉を巡って話し合われたが、ビジョンのことがあり、教育ビジョンや長期総合計画や基本構想とかのビジョン、将来計画と密接に関連してくる。そういうビジョンに対して、中央図書館を入れていくと前回話し合われたように、中央図書館という名称を使うか、使わないかでその扱いが今後大きく変わ

っていくのではないか。協議会としてはこう考えていると言っても、中央図書館と言うか、本多図書館（基本館）というようにするか、判断が求められる。中央図書館という一般的な名称を使えば、それは国分寺市を代表する一般的な中央図書館であり地区館はちゃんとあり、なくなっていいとはならない。だから中央図書館という言葉を使うかどうかということも含めて、基本構想の中にどう位置付けていくのかこれからの大きな課題になってくる。

委員： この問題は前回からも話していて、中央図書館という言葉が既に市の中で大きく位置付けているのであればいいのだが、そうでないと極めて一般的に今の国分寺市で中央図書館の建設と言うとおそらく潰される。もっと実質をより狙っていったほうがいいのではないかと行ってきた。理念、理想で言うて潰されるよりは機能の拡大拡充がいいのではないかと行ってきた。前回視察に行ったあきる野市の図書館では中央館を作ったら 2 つなくすというのが市の当局の考え方である。話は変わるが、市の上層部が考えていることは市庁舎のことだ。市庁舎を作ることが、最大の問題で、それを言うと市長が落ちるか、当選するか分からないので、言い出せない状況があるように思う。今のようなバラバラな庁舎散在の状況では市の職員は育たない。優秀な職員が出てこない。恐らくあと 10 年はこんなバラバラな状況だと顔と名前も知らない職員がどんどん生まれてきて、業務が全然分かっていない職員ばかりになる。私としては図書館の機能の充実を図っていくほうがいいのではと行ってきた。

会長： この問題については今後の問題ということもあるので、評価としてはこのような形でいいのではないか。今後の扱いなのだが、清水委員の方で言われているように今日意見交換をして出てきた内容を、私と清水委員と副会長とで取りまとめて、最終的な文言の調整をして、協議会の意見として提出していくというやり方で、次回その結果を皆さんに報告し、その後それを協議会の評価として事務局へ提出していくというやり方でいきたいが、いかがか。

＝全員、異議なし＝

では、その形でやらせていただく。

会長： それでは新しい委員さんの最初にセレモニーを。

課長： 小林委員が事情により退任されたので後任として国分寺市障害者連絡協議会から理事の河崎委員が就任します。辞令交付後ご挨拶を。

＝辞令交付＝

委員： 難病部会をやっている。何も分からないが今の議論を聞かせてもらった。障害者のことが図書館にどういうふうに生かされていくのかを考える立場から参加していきたい。

課長： 全員自己紹介。＝省略＝

会長： では、議題の 3 番目国分寺市総合ビジョンについて事務局から説明を。

課長： 資料に沿って説明。1 都立多摩図書館との連携 2 IC タグ事業 3 三駅の窓口利用 について =省略=

会長： 3項目にわたり説明を受けたが、何か質問等あれば。

委員： 都立多摩図書館のことだが、こういう提案は都立多摩図書館の方からあったのか。

課長： そうだ。

委員： それは結構なことだ、大いに乗っているいろいろな活動をされたい。

委員： もっと大きく言えば国分寺市の産業振興というか、ソフト事業の開発だとか、図書館だけでなく市の産業課とかを含めて、全体として利用していけばいいが、窓口は図書館だというような感覚でやった方がいい。

課長： 市の産業振興が停滞してきている状況もあるので、活性化の声もあがっている。

委員： 活性化の中で、雑誌を使って資料を渡しながらかミーティングができるとか、施設的に整っているということなら国分寺市の中でそんな施設はないので、もっと有効に活用できるのでは。それが学校等の連携だけでは何か勿体ない。

会長： せっかく国分寺市にできるので、図書館が中心となっていていろいろ国分寺市にとって有意義になるようなことを積極的にやっていく。このことを千載一隅のチャンスと捉えて、図書館の存在意義も改めて見直されるいい機会になる。児童サービスだけではなく、地域振興とか福祉の側面からも捉えて、貸出できる施設もあるのだから都立図書館の資料とスペースを活用できるような仕組みを作っていくようなことも、図書館の役割としては大きいのではないか。

委員： 近くにある障害者センター等とも連携すればまた違ったものにもなる。

会長： 場所を活用するという事は地元が一番の特権というかこれを生かしたい。

委員： 都立の側から言うことは大変珍しいことで、立川にあった時には市には何も話がなくて、治外法権のような感じだった。

会長： 都立だから国分寺市だけを相手にするのではないという姿勢だったが、このように大きく変わってきたので、これは大きなチャンスなのでそれも計画の中にしっかりと組み込んで行く。それも図書館だけでなく、市の大きな計画の中に位置付けていかなければならない。

委員： 都立多摩図書館の事業の中に、障害者サービスは行わないと書いてあるが、敢えてこのように書かれていると特別な感じになる。なんでこうになっているのか。

課長： これはダイジーという特別な資料を使う障害者サービス事業はしない、そういう資料の貸出・返却サービスはしないという意味である。

委員： 自分は発達障害の子どもを持っている。このような子どもが来館した時に、時間をかけて対応していただけるような職員がいて欲しいと思う。

課長： 障害者を受け入れないということではなくて、障害者への資料の貸出つまりダイジー図書は貸出はしないという意味である。

委員： それならこの個所は少し文言を変えた方がいいのではないか。

- 委員： 4月から障害者差別解消法がまさに施行されていて、障害者へは合理的配慮をするよう求められている。貸出サービスはしないが、合理的配慮ということで来館を受け入れることは当然のことだ。
- 委員： 障害をもった人が、職員として都立多摩図書館に配置されることを希望する。行政の中でも難しいことなのだが、障害者センターはいろいろな専門職員がいるが、図書館というと誰でも差別なく受け入れる施設だが、そこに実はいろいろな障害を理解して受け入れることのできる職員の配置が必要なのだ。だから職員の研修の中に障害者理解の項目をぜひ入れて欲しい。
- 会長： いま多くの図書館では、障害をもった人に対してかなりの配慮をしている。障害者サービスが専門ではない職員も、配慮するのは当然のことであり、都立多摩図書館も当然考えてくれる。そうでなければ、こちらから要望していくことも必要ではないか。例えば児童サービスをする場合でも、そういう子ども達がいるわけで、どういうサービスをするのかというのは当然のこととして考えていかなければならない。そのあたりは、これからの接触の中で、課長の方から話を出して行ってもらいたい。そしてこの資料の中で、障害者サービスの項目は、可能であれば除いたほうがいいのではないか。
- 課長： この資料はまだ外に出しているものではない。障害者への特別な貸出サービスはしないということで、図書館を利用するということには何ら制約はない。これでは障害者は来られないことになるので、都立多摩図書館と話し合っていきたい。
- 委員： いまの話は大事な話で、課長に頑張っていただきたい。都立多摩図書館は来年1月に開館とあるが、その前に内覧的に協議会で見学に行けないか。協議会は熱心に見ているというアピールにもなる。
- 課長： 任期が10月までで、その前で都立多摩図書館の移転の後が良いと思うが検討する。
- 会長： 他になければ本日はこれで閉会とする。次回は7月20日（水）9時30分から11時30分までの予定で、本多公民館で行う。